

2019年4月26日

各 位

組織の改正について

当社（社長：大田 勝幸）は、2019年6月1日付（廃止については2019年5月31日限り）で、下記の通り組織の一部を改正しますので、お知らせいたします。

記

【改正内容】

1. 再生可能エネルギー部

- (1) 「洋上風力グループ」を設置する。
- (2) 再生可能エネルギー事業戦略グループを「再生可能エネルギー事業企画グループ」に、再生可能エネルギー事業開発グループを「太陽光・陸上風力グループ」にそれぞれ改める。
※洋上風力発電の開発、実行管理およびノウハウの獲得に関する体制を整備するとともに、その他の再生可能エネルギー事業の開発、戦略立案および実行管理の推進を図るものです。

2. 千葉製油所

- (1) 「工務グループ」を設置する。
- (2) 設備技術グループおよび保全計画グループを廃止する。
※統合新会社の発足を契機に検討してきた製油所・製造所の最適な組織体制が固まったことから、組織を当該体制に整合化するものです。

以 上